

いせさき

コスモスの花
きれいだね

主な内容

- あなたのキャッシュカードが狙われています…… P2
- 新型コロナウイルス感染症関連情報…… P4
- 伊勢崎完熟牛蒡・甘久郎の「ごぼ天」フェア開催中… P5
- 市民税・県民税の主な税制改正…… P8

表紙写真：コスモスを眺めている親子

10月中旬から下旬まで宮郷公民館周辺にあるコスモス畑のコスモスが見頃を迎えていました。秋晴れの空の下、一面に咲き広がるかわいらしいコスモス。訪れた親子はコスモスを摘んで髪飾りにしたり眺めたりして楽しんでいました。

キャッシュカード詐欺盗の被害が急増中です！



インタビュー

伊勢崎警察署 生活安全課
課長代理 月岡 大樹 さん

不審な電話を受けたら通報を！

犯人グループは一定の地域に集中的に電話をかけており、その地域には受け子と呼ばれる詐欺犯人が来ています。皆さんの通報が被害の防止や犯人逮捕に結び付きます。不審な電話を受けたらすぐに伊勢崎警察署に通報してください。

伊勢崎警察署 ☎26-0110

◎ 実際にあった事例を教えてください。

A キャッシュカード詐欺盗の事例では、市役所職員を名乗った犯人から電話があり、「医療費の還付金があります。振り込むので普段から使用している金融機関を教えてください」といわれ、被害者は金融機関名を教えました。その後、その金融機関職員を名乗った人物から「振り込むには口座番号とキャッシュカード、暗証番号が必要」という電話があり、暗証番号などを答えると、「そのキャッシュカードは古いので、新しくする必要があります。これから自宅に伺うので、このまま電話を切らないでください」といわれました。電話を切ることができず、誰にも相談できないところにやって来た金融機関職員を名乗る男にキャッシュカードを渡すと、「封印するので印鑑を押してください」といわれました。被害者が印鑑を取って戻ると、男は「来週には新しいキャッシュカードが届きます」と言い、押印した封筒を被害者に返して帰りました。その後、不審に思った被害者が封筒を開けると、中身が全く違うカードにすり替えられていて、口座から現金が引き出されていました。



◎ 詐欺被害に遭わないための対策を教えてください。

A 犯人からの電話に出ないことが一番の防止策です。電話機の番号表示機能や留守番機能を利用して、電話の相手が誰なのかを確認してから電話に出るようにしてください。電話機の録音や警告機能も有効です。電話機に機能が付いていても、高齢者世帯では設定が難しくして利用していない場合があります。家族などが設定してあげてください。

だまされないための対策

電話は相手を確認してから出る

多くの詐欺は犯人からの電話で始まります。電話機の機能を活用して犯人からの電話に出ない工夫をしましょう。

- 常時留守番電話に設定する
- 番号通知機能(ナンバーディスプレイ)を利用する
- 録音・警告機能付き電話機を使用する

キャッシュカード・暗証番号・現金などの言葉が出たら詐欺を疑う

犯人は言葉巧みにだまそうとします。次の言葉が出たらすぐに電話を切りましょう。

- キャッシュカードを預かります
- 暗証番号を教えてください
- 現金を用意してください
- ATMで手続きしてください

警察や家族、知人に相談する

被害に遭った人の多くは誰にも相談していませんでした。犯人は慌てさせてだまそうとします。1人で決めずに必ず誰かに相談しましょう。



防犯情報のメール配信サービスを利用してください

上州くん安全・安心メール

群馬県警察が防犯などの情報を配信します。携帯電話で次のメールアドレスに空メールを送信して登録してください。

✉ josyu@sg-m.jp



いせさき情報メール

本市が防犯や災害などの情報を配信します。携帯電話で次のメールアドレスに空メールを送信して登録してください。

✉ t-isesaki@sg-m.jp



まさか自分が被害者に！ あなたのキャッシュカード が狙われています



オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害は、市内でも依然として高い水準で発生しています。詐欺犯人は次々と手口を変えて皆さんの大切な財産を狙っています。不審な電話がかかってきたときは、慌てて行動せず、警察や市役所に相談してください。

問い合わせ 安心安全課 ☎(27)2706

令和2年 市内の特殊詐欺の発生状況(9月末まで)

特殊詐欺の手口	発生件数	前年比	被害金額
キャッシュカード詐欺盗	12件	+5件	約1,130万円
預貯金詐欺	3件	+3件	約350万円
オレオレ詐欺	2件	-8件	約270万円
架空料金請求詐欺	1件	-1件	約30万円
金融商品詐欺	0件	-1件	0円
全体	18件	-2件	約1,770万円

※被害金額は10万円未満を四捨五入しているため、合計と全体の金額は一致しません

特殊詐欺などの発生状況

本年9月末までに市内で発生した特殊詐欺は左表のとおりです。全体の被害金額は約1770万円と昨年と比べて減少していますが、依然として高い水準で推移しています。ことしに入り市内ではキャッシュカードを狙ったキャッシュカード詐欺盗や預貯金詐欺が多発しています。全国的には、電話で在宅状況や財産などを確認した後に自宅に押し入る、いわゆるアポ電強盗も増えています。

キャッシュカードを狙った詐欺の手口

犯人が警察官や市役所職員、金融機関職員などを名乗って電話をかけてきて、口座が不正利用されていると不安をおおったリ、還付金の受け取りに必要だとだましたりしてキャッシュカードを盗むなどする手口です。

キャッシュカードの有無と暗証番号を聞かれたら詐欺です

犯人は電話で言葉巧みにキャッシュカードの有無と暗証番号を聞き出そうとします。実際にあっただましの言葉の事例は次のとおりです。

【警察官を装った例】

「詐欺犯人の名簿にあなたの名前が載っていました。口座が悪用されているので、口座を守るためにキャッシュカードを作り変える必要があります。」などの言葉でだまします。

【市役所職員を装った例】

「医療費の還付金があります。手続きにキャッシュカードが必要です。」などの言葉でだまします。

【金融機関職員を装った例】

「セキュリティの高いキャッシュカードに作り変えます。古いキャッシュカードを預か

ります。」などの言葉でだまします。

キャッシュカードは絶対に他人に渡さない

警察官などを装った犯人は自宅に訪ねてきて、次のような手口でキャッシュカードをだまし取ります。

- キャッシュカードを預かり、「手続きが終わったら、2〜3日後に返しに伺います」と言って持ち帰る
- 「キャッシュカードを使えないようにします」と言い、キャッシュカードにはさみで切り込みを入れて持ち帰る
- 持ってきた封筒にキャッシュカードを入れさせ、「封印をするので、印鑑を持ってきてください」と言い、取りに行っている隙に全く違うカードが入った封筒とすり替えて盗む

伊勢崎完熟牛蒡・甘久郎の「ごぼ天」フェアを開催しています

伊勢崎完熟牛蒡・甘久郎の「ごぼ天」フェアを開催しています。「地産地消推進の店」登録飲食店が、伊勢崎完熟牛蒡・甘久郎を使った各店オリジナルの「ごぼ天」などの料理を提供しています。

※参加店は市ホームページに掲載しています

期間 12月6日(日)まで

問い合わせ 農政課(☎27-2757)

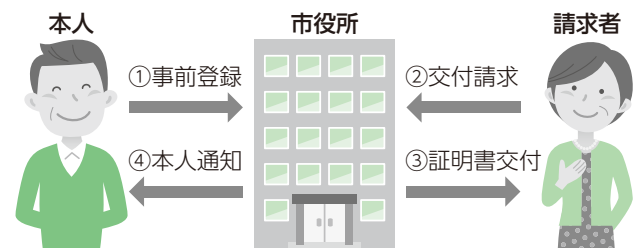
フェア期間中、JA佐波伊勢崎の農産物直売所からか〜ぜ(田中町)・からか〜ぜまゆの郷(境百々)・農畜産物直売所あずま店(東町)、やおけん(宮前町)、フレッシュラシーズ連取(連取町)、フレッシュ安堀店(安堀町)、ヤオコースマーク伊勢崎店(西小保方町)が「甘久郎」を1袋324円で販売します。
※売り切れ次第終了です

登録型本人通知制度を利用してください

本市に住民登録や本籍がある人の住民票や戸籍謄本などの証明書が本人の代理人や第三者の申請により交付された場合に、証明書の種類、交付年月日、請求者(代理人か第三者か)を本人に通知する制度です。登録期間は3年で、事前に登録または更新が必要です。

申し込み 本人確認ができる物(運転免許証など)を持って本人が市民課へ

問い合わせ 市民課(☎27-2727)



人権啓発パネル展

12月4日から10日までは人権週間です。市では期間中、人権啓発パネルや小・中学生人権啓発ポスターの優秀作品を展示します。人権とは何か、人権の尊重とはどういうことか、改めて人権の大切さについて考えてみましょう。入場料は無料です。

期間 12月4日(金)から10日(木)まで

※土・日曜日は除きます

会場 市役所東館1階市民ホール

問い合わせ 人権課(☎27-2730)



▲昨年の人権啓発パネル展の様子

新型コロナウイルス感染症関連情報

～引き続き感染症の拡大防止に協力を～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関することや相談窓口などについてお知らせします。市ホームページでは、新型コロナウイルス感染症関連の情報をまとめて掲載していますので、活用してください。感染拡大防止のため、引き続き新しい生活様式の実践などに協力してください。



▲市ホームページ



▲やさしいにほんごのしのホームページ

群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター 名称と受付時間が変わりました

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

名称が「県受診・相談センター」に変わり、受付時間も24時間になりました。相談に応じる内容は変わりません。発熱やせきなどの症状があるときは、まずはコールセンターに相談してください。症状がない人も感染の心配があるときは相談してください。

受付時間 24時間

専用電話番号 0570-082-820

ファクス番号 027-223-7950

接触確認アプリ(COCoA)を活用してください

新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができるスマートフォンのアプリです。利用者が増えると感染拡大の防止につながります。ぜひ活用してください。アプリの利用方法など詳しくは厚生労働省のホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)を確認してください。



▲厚生労働省ホームページ

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

感染対策の基本 新しい生活様式の実践を

自分と周囲の人の感染を防ぐため新しい生活様式を実践しましょう。

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)



- Wash your hands, Use hand sanitizer.
- Wear a mask, Follow cough etiquette.
- Ensure ventilation.
- Maintain physical distancing.
- Avoid the "Three Cs" (Closed spaces, Crowded places, and Close-contact settings).

市民スポーツの日 施設の無料開放

毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放します。ぜひ利用してください。

期日 12月6日(日)

※天候などの理由で中止する場合があります

時間 午前9時～午後5時

※華蔵寺公園運動施設は午前9時・11時・午後1時・3時の4回(各1時間45分)

※市庭球場の利用は午後4時30分までです

対象 市内に在住または在勤・在学の人

※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください

申し込み 当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ

問い合わせ 各運動施設管理事務所

会場・種目

- 華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
市陸上競技場=陸上
市庭球場=テニス・ソフトテニス
市民体育館(大体育室)=バドミントン
市民体育館(小体育室)=卓球
市民体育館(トレーニング室)=トレーニング
市民体育館(柔道場・剣道場)=柔道・剣道など
- 赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)
赤堀体育館=バドミントン・卓球・バレーボールなど
赤堀剣道場=剣道
あかぼり運動公園テニスコート
=テニス・ソフトテニス
- あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
あずま総合運動公園テニスコート
=テニス・ソフトテニス
- 境運動施設管理事務所(☎74-1113)
境体育館=バドミントン・卓球など

公共交通事業者感染症対策物品購入支援事業 公共交通機関の感染症対策

本市では、市内に事業所などがある乗合バスやタクシーなどの公共交通事業者に対して感染症対策物品の購入を支援しています。いせさきしコミュニティバス「あおぞら」などを運行する国際十王交通は本制度を活用して、いせさきしコミュニティバス「あおぞら」やタクシーに飛沫防止シートを設置したり除菌のための消耗品を購入したりしました。

問い合わせ 交通政策課(☎27-2734)



◀▲いせさきしコミュニティバス「あおぞら」とタクシーの車内に設置された飛沫防止シート

いせさき銘仙とフェルトで作る絵本 個性が出せるから面白い



いせさき銘仙の柄から牛の模様を再現しました



参加者6人が作成した絵本

10月6日・8日・15日、三郷公民館で「いせさき銘仙とフェルトで作る絵本」講座が開催されました。参加者は、四季の行事を題材に物語の内容や絵・文章の配置などを考えました。フェルトの下地に、切り抜いたいせさき銘仙やフェルトを貼り付けて絵本を完成させました。講師は「いせさき銘仙は模様のかすれ方が特徴的です。それを生かして絵を表現してください」とアドバイス。参加した遠藤たかえさん(除ケ町)は「物語や絵をどのように描こうかと考えることが楽しい。個性が出せるから面白い」と感想を話しました。

放課後子供教室 祭囃子 鳴り響く！ 伝統的な祭囃子の音色



太鼓のたたき方を教わりました



笛の音に合わせて太鼓を演奏

10月14日、境東小学校で「放課後子供教室」が開催されました。放課後子供教室は、放課後に地域のひとと子どもたちが交流を積極的に行い、地域コミュニティの充実を図るものです。境東小学校で行われた放課後子供教室では、栄町祭囃子保存会の会員の皆さんが子どもたちに祭囃子の歴史、太鼓やかねのたたき方を教えました。会場には栄町祭囃子保存会の会員と子どもたちによる祭囃子の演奏が響き渡っていました。

救助用資機材訓練 救助用資機材の使用法を確認しました



エンジンカッターなどを使用した実技訓練を行いました



救助用資機材の講習

10月18日、市消防本部で救助用資機材訓練が行われ、市消防団正副方面隊長13人が参加しました。訓練は災害発生後の救助を迅速に進めるために、倒木などの障害物を排除する技術を習得する目的で実施。救助用資機材についての基礎知識の講習と実技訓練が行われました。参加者は、消防署職員の指導を受けながら、チェーンソーやエンジンカッターなどの救助用資機材の使用法を確認しました。

図書館インフォメーション

詳細はホームページで

伊勢崎市図書館



伊勢崎市図書館 ☎23-2346
休館 水曜日・12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

文学歴史講座のYouTubeでの動画視聴

本年度の文学歴史講座はYouTubeで動画を配信します。

参加料 無料

申し込み 11月30日(月)までにメールで伊勢崎市図書館へ

※メールの宛先など詳しくは伊勢崎市図書館ホームページで確認してください

赤堀図書館 ☎63-1200
休館 12月1日(火)・15日(火)・25日(金)・29日(火)～令和3年1月3日(日)

あずま図書館 ☎62-9988
休館 月曜日・12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

アニメシアター

『たろうのおでかけ』

期日 12月27日(日)

時間 午後2時開始

定員 10人(先着順)

申し込み 当日直接会場へ

境図書館 ☎74-0209
休館 月曜日・12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

名作映画会

『あいねこ 世界5大猫スポット・相島のねこたち』

期日 12月13日(日)

時間 午後2時開始

クリスマス親子映画会

『くまのアーネストおじさんとセレスティータ 雪のネズミ』

期日 12月20日(日)

時間 午後2時開始

市民プラザ図書室 ☎32-9488
休館 12月8日(火)・22日(火)・29日(火)～令和3年1月3日(日)

10か月健康相談対象児にブックスタートの本を渡します

本年度の10か月児健康相談が中止になったため、対象の人にブックスタートの本を図書館で渡します。期間内に直接会場に取りに来てください。
期間 11月26日(木)から12月28日(月)まで
※あずま図書館は12月27日(日)まで

時間 午前9時～午後7時
※土・日曜日は午後5時まで

会場 伊勢崎市図書館、あずま図書館

対象 令和2年3月から5月までに生まれた子ども

おすすめ図書情報



『しゃべるばかりが能じゃない』

立川談四楼/著

毎日新聞出版

著者は書評家としても活躍する群馬県出身の落語家。落語家ならではのユーモアを交えながら、ビジネスからプライベートまで、場面に合わせた「伝え方」のこつを分かりやすく解説しています。

まゆドーム 12月の体験事業



子供のもり公園伊勢崎

問い合わせ ☎31-3778

体験事業名	期日・時間	対象	定員	内容	申し込み
① まゆで干支作り	12月6日(日) 午後1時30分～	5歳から中学生	12人 (先着順)	繭から糸を取る、座繰り体験と、繭を使って来年の干支(丑)を作ります	①③は 11月26日(木) 午前9時30分 から電話で まゆドームへ
② 作ってみよう！ クリスマス工作	12月13日(日) ●午前10時～ ●午後1時30分～	中学生まで	各40人 (先着順)	松ぼっくりに飾りを付けて、クリスマスツリーを作ります	②は当日直接まゆドームへ
③ 家族でお正月飾り作り	12月19日(土) 午前10時～	5歳から中学生とその保護者 ※前回参加した人は除きます	10組 (先着順)	昔の風習を学び、稲わらを使ったしめ縄を作ります	※いずれも参加料は無料です

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です。安全のため、乳幼児の同伴を断る事業もあります。

12月の休館日…火曜日・30日(水)から令和3年1月5日(火)まで

扶養親族がいる人など

扶養控除などの所得要件に変更がありました。同一生計配偶者、扶養親族、配偶者特別控除の対象となる配偶者などの所得要件がそれぞれ引き上げられます。

対象となる合計所得金額
それぞれ10万円の引き上げ

障害のある人や未成年、寡婦、ひとり親の人

市民税・県民税非課税措置要件の所得要件が引き上げられました。非課税措置対象にひとり親が加わりました。

非課税措置の対象となる合計所得金額
125万円以下から135万円以下へ引き上げ

非課税措置対象の追加
ひとり親を追加

給与等の収入金額が850万円を超える人や給与所得と公的年金等に係る雑所得の両方がある人

所得金額を調整するための所得金額調整控除が創設されました。給与等の収入金額が850万円を超える人や給与所得と公的年金等に係る雑所得の両方がある人で一定の要件に該当する場合に適用されます。

①給与等の収入金額が850万円を超える人

次のいずれかに該当する場合、次の計算式で算出した金額が給与所得金額から控除されます。

- 本人が特別障害者に該当する
- 年齢23歳未満の扶養親族がいる
- 特別障害者に該当する同一生計配偶者または扶養親族がいる

控除額 = (給与等の収入金額 - 850万円) × 10%
 ※控除額の上限は15万円です

②給与所得と公的年金等に係る雑所得の合計金額が10万円を超える人

次の計算式で算出した金額が給与所得金額から控除されます。

控除額 = 給与所得金額(10万円を上限) + 公的年金等に係る雑所得金額(10万円を上限) - 10万円

* *
 ①②の両方に該当する場合は、①の金額を控除した後に②の金額を控除します。

新型コロナウイルス感染症の拡大で中止されたイベントの払い戻しを受けないチケットを持っている人は寄附金税額控除の対象になる場合があります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために政府の自粛要請を踏まえて中止などになった文化芸術・スポーツイベントについて、チケットの払い戻しを受けない(放棄する)場合に、その金額分を寄付と見なして寄附金税額控除の適用を受けることができます。対象となる課税年度は令和3・4年度です。

対象のイベント

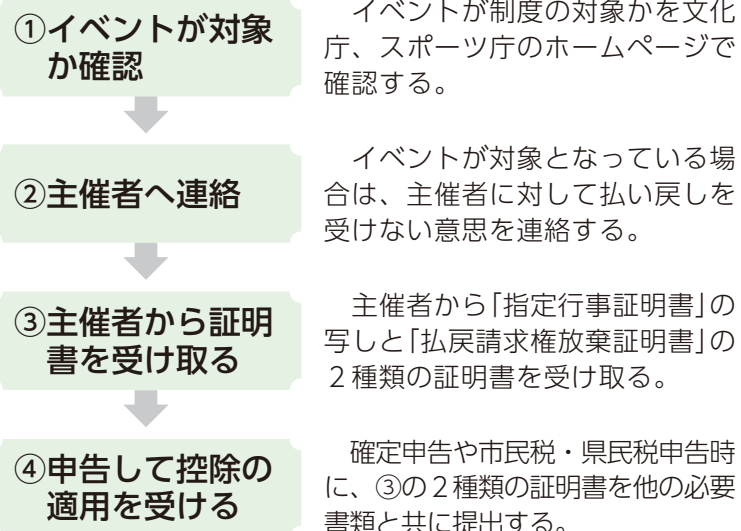
令和2年2月1日から令和3年1月31日までに新型コロナウイルス感染症拡大防止のために政府の自粛要請を受けて中止や延期・規模の縮小がされた文化芸術・スポーツイベントで、主催者が文化庁またはスポーツ庁へ申請して文部科学大臣から指定を受けているイベントが対象です。

※指定されたイベントは文化庁またはスポーツ庁ホームページで確認してください

控除対象金額と控除上限額があります

チケット代金の合計20万円までが控除の対象です。控除上限額は他の寄附金税額控除対象額と合わせて総所得金額等の30パーセントです。

手続きの流れ



令和3年度から適用 市民税・県民税の主な税制改正

今回の改正では、給与・年金等所得控除の控除額、寡婦控除の適用要件、扶養控除などの所得要件、市民税・県民税非課税措置の対象が変更されました。また新たに、ひとり親控除、給与や年金の所得がある人に対する所得金額調整控除が創設されました。他にも新型コロナウイルス感染症の拡大で中止されたイベントのチケットが寄附金税額控除の適用になる制度についても説明します。詳しくは市ホームページを確認してください。

問い合わせ 市民税課 ☎27-2717

給与収入がある人

給与所得控除の控除額と控除上限額、控除額上限を適用する収入金額が引き下げられます。

給与所得控除額
一律10万円の引き下げ

給与所得控除の控除上限額
220万円から195万円へ引き下げ

給与所得控除の上限が適用される給与等の収入金額
1,000万円から850万円へ引き下げ

公的年金等の収入がある人

公的年金等控除の控除額と控除上限額が引き下げられます。公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額が1,000万円を超えた場合に控除額が段階的に減額されます。

公的年金等控除額
一律10万円の引き下げ

公的年金等の収入金額が1,000万円を超えた場合の公的年金等控除の控除上限額
195万5,000円へ引き下げ

公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額に応じた公的年金等控除額の段階的減額	
1,000万円を超える場合の控除額	10万円の減額
2,000万円を超える場合の控除額	20万円の減額

ひとり親や寡婦の人

ひとり親控除の創設と寡婦控除の適用要件の変更がありました。それぞれの控除額と適用要件は下記の通りです。

【ひとり親控除】

控除額 30万円

適用要件

性別	婚姻歴など	本人の合計所得金額	同一生計の親族
問わない	問わない	500万円以下	総所得金額等が48万円以下の子がいる

【寡婦控除】

控除額 26万円

適用要件

性別	婚姻歴など	本人の合計所得金額	同一生計の親族
女性	夫と離婚 夫と死別	500万円以下	扶養親族がいる 問わない

* *
ひとり親控除、寡婦控除のいずれも、住民票の続柄に「夫(未届)」 「妻(未届)」の記載がある人は適用されません。

所得がある全ての人

基礎控除の控除額引き上げや合計所得金額に応じた控除適用額、それらの改正に伴う調整控除適用除外の改正がありました。

基礎控除額
33万円から43万円へ引き上げ

合計所得金額が2,400万円を超えた場合の基礎控除額の段階的適用

合計所得金額	控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円を超え 2,450万円以下	29万円
2,450万円を超え 2,500万円以下	15万円
2,500万円を超える	0円

* *
合計所得金額が2,500万円を超えた場合は調整控除が適用されなくなります。

情報掲示板 information

- 伊勢崎市役所…………… ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所…………… ☎0270-62-1151
 - あずま支所…………… ☎0270-62-1311
 - 境支所…………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間)…………… ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間)…………… ☎0270-23-1299

イベント参加・施設利用時は感染症対策を実施の上参加してください

イベントなどへの参加や施設を利用する際は、以下の感染拡大防止対策に協力をお願いします。

- マスクの着用
 - 小まめな手洗い
 - 37.5℃以上の発熱や体調不良の人は参加を控える
- 問い合わせ 広報課(☎27-2711)

感染症の拡大を防止するため、イベントなどを中止または延期、内容を変更する場合があります。最新情報は各担当課へ問い合わせてください。市ホームページでも確認できます。

スマホアプリ「マチイロ」で広報いせさを配信中!

スマートフォンなどでいつでもどこでも、広報いせさを読むことができます。
問い合わせ 広報課(☎27-2711)

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」!

ごみの分別、ごみ出し日
スマホひとつでスマート管理!
問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)



お知らせ

ひとり親家庭等小学校入学準備金の申請受付が始まります
子育て支援課(☎27-2750)

令和3年度に小学校に入学予定の子がいるひとり親家庭などに、小学校入学準備金を支給します。支給には要件があります。支給要件や申請に必要な書類は、問い合わせるか、市ホームページで確認してください。入学前に準備金を受け取れるよう、早めに申請してください。

地域防災計画(修正案)パブリックコメント手続
安心安全課(☎27-2706)

安心・安全に暮らせる災害に強いまちをつくるため、伊勢崎市地域防災計画(修正案)を作成しました。この修正案について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

マナーを守って犬や猫を飼いましよう
環境保全課(☎27-2733)

犬や猫についての苦情が多く寄せられています。自分でも気付かないうちに近所の迷惑になっているかもしれません。犬や猫を飼う場合は、次のことに注意してください。

- 犬を飼っている人へ
犬の放し飼いは禁止です。きちんとひもや鎖でつないでください。放されている犬を見るだけで恐怖感を覚える人もいます
- 散歩のとき、犬がふんをしたら、必ず持ち帰り適切に処理してください。道路などの

サケの卵を無料で配布します

サケの卵を配布します。卵を育て、放流式で川に放流しましょう。

【サケの卵の配布】
期日 12月6日(日)
時間 午前9時～10時
会場 殖蓮公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人
用意する物 自宅で一晩くみ置きした水
申し込み 当日直接会場へ
※卵が無くなり次第終了です

【放流式】
期日 令和3年3月7日(日)
時間 午前10時開始
会場 鹿島親水広場
内容 殖蓮地区自然環境を守る会の皆さんと一緒に、卵から育てたサケの稚魚を粕川に放流します
問い合わせ 殖蓮公民館(☎26-4560)

「意見の提出方法」

所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで安心安全課に提出してください。

- 資料と所定の様式は、安心安全課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。
- 市ホームページからダウンロードもできます
- 期間 11月19日(木)から12月18日(金)まで(必着)
- 対象 次のいずれかに該当する人
 - 市内に在住または在勤・在学の人
 - 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
 - 本市に納税義務がある人
 - この計画(修正案)に利害関係がある人
- 宛先 〒372-18501 (住所不要) 市役所安心安全課、☎(26)6123、☎(ashina)zen@city.isesaki.lg.jp
- (仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター建設基本構想(案)パブリックコメント手続
健康管理センター (☎23)6975
- 老朽化した健康管理センター、境1、あずま保健センター、境

不動産公売を実施します

市では市税などを滞納している人から差し押さえた2件の不動産を公売します。

期日 11月24日(火)
時間 午前10時開始
会場 市役所東館中2階執務室
対象 下表のとおり

※中止する場合があります
※事前に収納課または市ホームページで物件明細書を必ず確認してください

所在地	地目・種類	登記上の面積
八斗島町	宅地	856.00㎡
	共同住宅	1階 211.99㎡ 2階 211.99㎡
宮子町	宅地	396.52㎡
	店舗	1階 278.24㎡
	遊技場 居宅	2階 283.50㎡ 3階 117.91㎡

問い合わせ 収納課(☎27-8804)

「意見の提出方法」

所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで健康管理センターに提出してください。

- 資料と所定の様式は、健康管理センター、赤堀保健福祉センター、あずま保健センター
- 保健センターと子育て世代包括支援センターを複合して新施設として整備し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援や市民の健康づくりの拠点とする計画(案)を作成しました。この計画(案)について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。
- 市内に在住または在勤・在学の人
- 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
- 本市に納税義務がある人
- この計画(案)に利害関係がある人
- 宛先 〒372-10812 連取町1155 健康管理センター、☎(21)8995、☎(koc)@city.isesaki.lg.jp

「野良猫に餌をあげている人へ」

餌をあげた野良猫が近所でふん尿をしたり、庭や畑を荒らしたりすることで迷惑に思っている人がいます。無責任な餌やりはやめましょう

犬や猫などの愛護動物を捨てたり、虐待したりすることは、動物愛護及び管理に関する法律により禁止されています。絶対にやめましょう。



いせさきイルミネーションを中止します

文化観光課(☎27-2759)
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、いせさきイルミネーションを中止します。

11月は「ねんきん月間」

年金医療課(☎27-2741)
11月30日(いいみらい)は「年金の日」です。この機会にね

相談

多重債務者無料相談会

消費生活センター (☎20)7300)

弁護士・司法書士による債務整理相談、多重債務者支援団体による生活再建相談、保健師によるこころの健康相談などを行います。一人で悩まず、ぜひ相談してください。

期日 12月23日(水)
時間 午後6時～7時30分
会場 市役所本館5階職員研修室
申し込み 11月24日(火)から12月16日(水)までに直接または電話で消費生活センターへ

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 12月5日(土) 豊鉄水工業 ☎32-1526
- 12月6日(日) 丸橋設備 ☎25-2412
- 12月12日(土) 栗原建設 ☎25-6720
- 12月13日(日) 須田設備工業 ☎62-2349



次の地域の連絡先は、以下のとおりです。
 ● 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
 =本庄市水道課(☎0495-22-2151)
 ● 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
 =深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

このころの健康相談
境保健センター(☎74-1363)
 心の悩み・不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。
期日・会場
 ● 12月10日(木) 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25-5066)
 ● 12月18日(金) 境保健センター
 ※伊勢崎保健福祉事務所は午後1時30分開始

保健

松ぼっくりのオーナメント作り
南公民館(☎26-8888)
期日 12月3日(木)
時間 午前10時～正午
会場 南公民館
対象 市内に在住の人
定員 10人(先着順)
内容 装飾品の付け替えで、クリスマスと正月の両方に飾れるオーナメントを作ります
参加料 700円(材料費)
申し込み 11月24日(火)午前9時から電話で南公民館へ

皆さんの善意
秘書課(☎27-2700)
 次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございます。
 ● 稲坂甫さん(宮子町)から市民病院へ5万円
 ● あずま中学校PTA一同から同校へ大型扇風機2台

医薬品副作用被害救済制度健康づくり課(☎27-2746)
 薬は正しく使っても、副作用が起きる可能性があります。入院治療が必要になるほどの健康被害が起きた場合に、医療費や年金などを給付する公的な制度があります。詳しくは問い合わせください。
期日・時間 平日、午前9時～午後5時
問い合わせ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)(☎0120-11491931)
申し込み 事前に直接または電話で各会場へ

12月休日・夜間の救急診療

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299) または 群馬県統合型医療情報システム で 検索

診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関にお問い合わせください。

休日診療/日曜日・年末年始(12月29日～令和3年1月3日)

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午前8時30分～翌午前8時30分
耳鼻咽喉科・眼科	午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで) ※耳鼻咽喉科は29日(火)から令和3年1月1日(祝)まで休診です ※眼科は日曜日と29日(火)から31日(木)まで休診です
小児科	午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで) 午後5時～翌午前8時30分 ※小児科医でない場合があります
歯科	午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)

期日	産婦人科	接骨院
6日(日)	医師会病院	むつみ接骨院 (馬見塚町、☎31-3944)
13日(日)	市民病院	なんの接骨院 (玉村町、☎50-1117)
20日(日)	医師会病院	福田接骨院 (茂呂町二丁目、☎24-8231)
27日(日)	市民病院	内山接骨院 (玉村町、☎65-2518)
29日(火)	-	こばやし接骨院 (宮子町、☎61-5300)
30日(水)	-	三輝接骨院 (堀下町、☎63-5568)
31日(木)	-	穂積鍼灸接骨院 (宗高町、☎75-4466)

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院にお問い合わせください
 ※11月23日(祝)の産婦人科の診療は市民病院に変更になりました

子ども医療電話相談(☎#8000)

- 月～土曜日=午後6時～翌午前8時
- 日曜日・祝日・年末年始=午前8時～翌午前8時(24時間)

夜間診療/月～土曜日

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午後6時～翌午前8時30分
小児科	午後8時～11時(受け付けは午後10時30分まで) ※12月29日(火)から令和3年1月3日(日)まで休診です

こくさいじ どうかい が てん
国際児童絵画展
 市内の小学生や国際姉妹都市・国際友好都市の児童・生徒の絵画作品を展示します。入場料は無料です。
期間 11月25日(水)から12月3日(木)まで
 ※土・日曜日は除きます
時間 午前8時30分～午後5時15分
 ※12月3日(木)は午後2時まで
会場 市役所東館1階市民ホール
問い合わせ 国際課(☎27-2731)

自衛官募集
市民課(☎27-2726)
 陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します。
【推薦試験】
試験日 令和3年1月10日(日) または11日(祝)
申込期間 11月30日(月)まで
【一般試験】
試験日 1次試験 11月16日(土)、2次試験 11月23日(土)、3次試験 11月30日(土)
 令和3年2月6日(土)

ガラスエッチング教室
生涯学習課(☎27-2794)
期日 令和3年1月16日(土)
時間 午後1時～4時
会場 青少年育成センター
対象 小学4年生以上の人
定員 20人(先着順)
内容 ガラス食器を装飾して

県民タブレット・スマートフォン入門講座
情報政策課(☎27-2709)
期日 12月23日(水)
時間 午前9時～正午
参加料 300円(材料費)
申し込み 12月6日(日)午前9時から電話で青少年育成センター(☎23-5800)へ

定員 各20人(抽選)
内容 タブレット型端末の基本的な操作や、インターネットの基礎知識などを学びます
申し込み 無料
申し込み 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・希望時間を記入の上、郵送で情報政策課へ
宛先 〒372-18501 (住所不要) 市役所情報政策課「県民タブレット入門講座」係
締切日 12月3日(木)(必着)
 ※抽選結果は12月中旬に返信用はがきで通知します

伊勢崎オート 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
 ☎24-5780 https://isesaki-auto.jp/ ★伊勢崎開催
◆川口オート場外発売 11/24・25・26・27
★オフト伊勢崎杯 11/28・29・30
◆川口オート場外発売 12/1・2・3・4
◆飯塚オート場外発売 (ナイター開催) 11/27・28・29
◆飯塚オート場外発売 (ナイター開催) GIIオーバルチャンピオンカップ 12/5・6・7・8・9

令和3年度学校給食用物資納入業者を募集
健康給食課(☎75-2517)
 令和3年度の学校給食の物資納入業者を募集します。1年ごとの登録制です。希望する事業者は募集要項を確認の上、申請書などを提出してください。
 ※募集要項は健康給食課にあります。市ホームページからダウンロードもできます
申し込み 令和3年1月8日(金)までに直接または郵送で健康給食課へ
宛先 〒379-2224 西小保方町692-5 市役所健康給食課

クリスマスリース作り教室
境東公民館(☎74-0453)
期日 12月5日(土)
時間 午前10時～正午
会場 境東公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 20人(先着順)
参加料 1000円(材料費)
申し込み 11月25日(水)午前9時から30日(月)までに電話で境東公民館へ

はっらっ ウォーキング教室
12月のテーマ
 季節は冬、日常ウォークであったか生活を！～もうすぐ訪れるもっと寒い季節も、日常ウォークの習慣化で乗り切れる！?～
期日 12月13日(日)
 ※雨天の場合は中止
時間 午前9時30分～11時
対象 運動制限のない人
内容 ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキング、脳トレ体操など
参加料 無料
用意する物 タオル・飲み物
申し込み 当日直接会場へ
6会場同時開催 西部公園 いせさき市民のり公園 粕川公園 赤堀コミュニティひろば 国定公園 境ふれあいパーク ※内容はどの会場も同じです
問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)



広告のページ

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 ※各支所は法律相談	4日(金)	午後2時～4時	市役所東館5階第1会議室	11月27日(金)から電話で人権課(☎27-2730)
	15日(火)		境支所1階相談室	12月8日(火)から電話で境支所庶務課(☎74-0084)
	18日(金)		市役所東館5階第1会議室	12月11日(金)から電話で人権課(☎27-2730)
	22日(火)		赤堀支所2階応接会議室	12月15日(火)から電話で赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分 ※受け付けは午後4時まで	※会場は問い合わせてください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談支援センター	同左(☎22-1151)
	2日(水)	午前10時～正午	赤堀児童館	同左(☎63-1001)
	16日(水)		あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	23日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談支援センター
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時15分まで	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	当面の間、高齢者健康相談は休みです			ふくしプラザ(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	※電話での相談のみです	ふくしプラザ(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談	24日(木)	午前9時30分～午後4時	境支所住民福祉課	12月17日(木)から電話で境支所住民福祉課(☎74-0237)
生活保護相談・生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	7日(月)・21日(月)	午後1時～4時 ※受け付けは午後3時まで	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
	8日(火)・22日(火)		赤堀保健福祉センター	社会福祉協議会赤堀支所(☎62-0066)
	2日(水)・16日(水)		高齢者生きがいセンター	社会福祉協議会あずま支所(☎20-2666)
	11日(金)・25日(金)		境地域福祉センター	社会福祉協議会境支所(☎74-5294)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	6日(日)・27日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館1階6番窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は☎27-2724) ※27日(日)午前9時から午後3時まではスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時 ※月・水・金曜日の午後1時から5時までは相談員を増員します	市役所本館1階10番窓口	国際課(☎27-2731)

日曜日納税相談(スペイン語)

Consulta de Pagamentos de Impuestos
 ※Tambien Pueden Pagarse los impuestos.
 Dias : 6 y 27 de diciembre
 Horario : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.
 Lugar : Ventanilla 6, 1^{er} piso, Municipalidad Edificio Principal (Hon-Kan)
 Informes : Dpto de Pago de Impuestos (Shuno-ka)
 (días laborables : ☎27-2723, los domingos : ☎27-2724)
 ※Se contará con un traductor de Español y Portugués el día 27 de diciembre (domingo) (9:00 a.m. ~ 3:00 p.m.).

外国人総合相談(スペイン語)

Servicio de Consultas para Extranjeros
 Día : lunes a viernes
 ※Excepto feriados
 Horario : 8:30a.m. ~ 5:00p.m. ※los lunes, miércoles y viernes de 1:00p.m. ~ 5:00p.m. de la tarde se cuenta con la asistencia de mas traductores.
 Lugar : 1er piso de la ventanilla 10 del Edificio central (Hon-kan) de la Municipalidad de Iesakí
 Consultas : Trámites ó comunicados recibidos relacionados con la Municipalidad.
 Informes : Dpto Asuntos Internacionales (Kokusai-ka) ☎27-2731

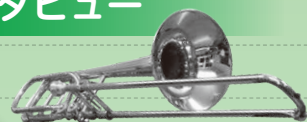
魅力ある高校生にインタビュー

明日へ ジャンプ

No.146

逆境を乗り越えて開催した サマーコンサート

伊勢崎高等学校 3年 ^{かわしま}河島 もも さん



「中学生の時からみんなのま
とめ役になろうと意識して行
動しています。みんな仲が良
い方が楽しいので」と話す河
島さん。まとめ役として心掛
けていることを聞きました。
「どんなときも中立の立場で
いることです。意見の対立を
解決するには、お互いの考え
を尊重することが必要だと思
っています」

河島さんが所属する伊勢崎
高校吹奏楽部では、部長を2
年生部員の中から、全部員の
投票で選びます。河島さんが
2年生になったとき、普段の
河島さんの言動を見ていた部
員たちは、満場一致で河島さ
んを部長に選びました。

伊勢崎高校吹奏楽部は県吹
奏楽コンクールで昨年まで3
年連続で金賞を獲得した強豪
です。全国大会出場を目指し
ていたことしの大会は新型コ
ロナウイルス感染症拡大のた
め中止に。目標を見失ってい
た河島さんたち吹奏楽部は、
新たな目標としてサマーコン
サートを開催することを思い
立ちます。

「きっかけは、学校が再開し
た6月に先生と私、副部長の
3人で会った時の、『また頑

張って部活するために目標が
欲しいよね』という会話でし
た。開催には多くの障害があ
りました。でも、3年生部員
の『このまま1年生と一度も
会わずに引退したら、吹奏楽
部の伝統が途切れてしまう。
何とかして全学年が参加する
演奏会を開きたい』という思
いをかためるため、部員や保
護者、先生といっぱい話し合
いをして、何とか開催できる
ことになりました。正直に言
うと、感染が拡大している状
況で演奏会なんてできないと
思っていました。でも、1人
の感染者も出さずに、満足の
演奏もできました。努力す
れば、できないことは無いん
だ、って感動しました」

プロフィール

かわしま・もも
担当楽器はトロンポー
ン。趣味は映画鑑賞だ
がホラーは少し苦手。
目標である看護師にな
るために看護学校に進
学する予定。卒業後も
演奏会の鑑賞などを通
して伊勢崎高校吹奏楽
部といつまでも関わり
続けたいと話す。



市税の納期 納期限は11月30日(月)です
国民健康保険税(普通徴収) 5期

納期限内の納付に協力してください。納期限を
過ぎると延滞金が付く場合があります。忘れずに
納期限内に納付してください。納付には口座振替
が便利です。コンビニエンスストア、ペイジー、
クレジットカードでも納付できます。詳しくは納
付書を確認してください。

問い合わせ 収納課(☎27-2723)

編集後記

高齢者がキャッシュカード
をだまし取られ、預貯金を引
き出されてしまう詐欺事件の
報道を新聞やテレビなどで毎
日のように見聞きします。今
号の特集で、キャッシュカー
ドを狙った詐欺の被害が市内
でもことしだけで約1480
万円にも上ることを知り、身
近でこれほど多額の被害があ
ることに驚きました。詐欺被
害は決して人ごとではないと
改めて自覚し、まずは身近な
人に詐欺の手口やだまされな
いための対策を知らせて注意
を促したいと思います。(も)

